教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成23年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について報告する。

平成 2 4年 9月 7日 木城町教育委員会 委員長 原 朋 輝 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書

1 点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、その管理及び執行状況について 点検・評価を行うこととなった。

木城町教育委員会としては、これまでも本町の教育の発展のために様々の事業 に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明 責任を果たす上で重要であることから、点検・評価を行うこととした。

2 点検・評価の項目について

点検・評価シートを三項目に分類した。

(1) 点検・評価シート(その1)

教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとした。

(2) 点検・評価シート (その2)

教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとした。

(3) 点検・評価シート(その3)

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した木城町教育基本方針及び重点施策に基づき、教育 長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価す るものとした。

3 点検・評価の基準について

点検・評価については、実現度をAからDの4段階とした。

Aは、達成している(90%以上)

Bは、概ね達成している(70%以上)

Cは、一部達成している(50%以上)

Dは、達成していない(50%未満)

規則や規程の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないことがあるが、その場合は、項目の説明に該当がなかったと記し、評価をしないこととした。

4 総合評価について

点検・評価の実現度については、各項目の評価結果を基に、第三者の意見も含めわかりやすくその理由を記述することとした。

5 議会への報告について

議会への報告については、決算及び主要事業成果表に合わせ、毎年9月定例議会において前年度の点検・評価の結果を報告することとする。

平成23年度木城町教育委員会の自己点検・評価シート (その1)

評価基準

Aは、達成している(90%以上)

Bは、概ね達成している(70%以上)

Cは、一部達成している(50%以上)

Dは、達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点材	倹・評価
	(1) 教育委員会の 会議の運営改善	①教育委員会会議 の開催回数	A	・定例会は毎月1回開催し臨時会 を1回開催した。
		②教育委員会会議 の運営上の工夫	В	・定例会において日程調整を行い 行事参加に配慮した。
1 教育委員会の活動	(2) 教育委員会の 会議の公開	①教育委員会会議 等の公開、広報、公 聴活動	В	・会議の公開や傍聴に関する周知 や広報PR活動が不足した。・毎月の会議録を社会教育委員に 公開している。
	(3) 教育委員会と 事務局との連携	①教育委員会と事 務局との連携	A	・行事の通知や連絡、報告等の 適切な対応に努めた。・各種事務事業の反省と委員 発議・提案による討議を行っ た。
	(4) 教育委員会と町長部局との連携	①教育委員会と町 長部局との意見交 換会の実施	A	・町長、副町長、教育長の三役会議が毎週開催され連携が図られた。・毎月1回課長会が開催され教育委員会と町長部局との意見交換により連携が図られた。
	(5) 教育委員会の 自己研鑽	①研修会への参加 状況	В	・県教育委員会連合会や児湯地方 教育委員連絡協議会等の研修会 へ積極的に参加した。
	(6) 学校及び教育 施設に対する支 援・条件整備	①学校訪問	В	・町内全ての小学校と中学校の 学校訪問を実施して、中部教育 事務所の指導助言を得た。
		②所管施設の訪問	В	・各学校を訪問し購入された備品 等の調査を実施した。

平成23年度木城町教育委員会の自己点検・評価シート(その2)

評価基準

Aは、達成している(90%以上)

Bは、概ね達成している(70%以上)

Cは、一部達成している(50%以上)

Dは、達成していない(50%未満)

		•	
大項目	中項目		点検・評価
	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を 定めること	В	・木城町教育基本方針を見直し、 検討し内容を刷新して策定した。
	(2) 教育委員会条例、規則及び規程を制 定し、又は改廃すること	A	・学校管理運営規則の見直し改正 を行った。 ・社会教育施設の条例・規則の見 直し改正を行った。
2	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A	・教育委員会定例会において教育 費予算及び条例等の改正案につ いて説明した。
教育	(4) 教育委員会の所管に属する学校その 他の教育機関の設置、又は廃止すること	A	・石河内小学校を閉校し、木城小 学校校区に繰り入れた。
委員	(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	В	・教育委員会において関係職員等 の人事に関する報告を行った。
会が	(6) 県費負担にかかる校長の任免その他の人事の内申に関すること	В	・定期異動について中部教育事務 所と連携を図り内申を行った。
管 理 •	(7) 県費負担にかかる教職員の人事の内申に関すること	В	・定期異動や年度途中の内申事務 について中部教育事務所や校長 との連携を図った。
執行	(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	A	・各種委員等の選任については 提案どおり承認された。
する事	(9) 教科用図書の採択の決定に関すること	A	・教科用図書採択児湯地区協議会 において審議し、教育委員会に おいて決定した。
務	(10) 通学区域を設定し、又は変更するこ と	A	・石河内小学校の閉校に伴い、通 学区域の変更を行った。
	(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること		・該当事例なし。
	(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申し立 てに関すること		・該当事例なし。
	(13) その他重要又は異例と認められる 事項		・該当事例なし。

平成23年度木城町教育委員会の自己点検・評価シート(その3)

評価基準

Aは、達成している(90%以上)

Bは、概ね達成している(70%以上)

Cは、一部達成している(50%以上)

Dは、達成していない(50%未満)

大項目		中項目・小項目	点検・評価
3	(1) 学 校	①確かな学力の向上	A ・学力向上サポーターを、木城小学校・木城中学校に各2名配置し学力向上を図った。 ・全教職員対象に研修会を1回開催し資質と指導力の向上を図った。
教育委員会が管理	教育の充実	②心の教育の充実	B ・読書教育を推進するため本の購入と学校図書の充実を図った。 ・スクールアシスタント事業による生徒指導や教育相談の充実強化を行い不登校やいじめ防止対策を講じた。 ・ユメセン(夢の先生)事業を小学5年生対象に実施し、夢を目標とした情操教育を行った。
理・執行を教		③健康の保持増進と 体力の向上・安全対 策	B ・木城っ子応援隊や安全守る隊との連携を強化し交通事故や安全対策に効果があった。 ・小・中学校におけるフッ化物洗口の実施を決定し、義務教育期間での歯科保健対策が図られた。
教育長に		④学校事務処理の責 任体制の明確化と効 率化	B ・文書等事務の効率化と経費の削減が図れた。 ・学校管理運営規則を改正し、実情に応じた 事務処理の見直しを行った。
に委任する事務		⑤教育環境の整備と 学校施設の充実	A ・木城小学校の鋼製ドアの改修工事を行い、 安全面に効果があった。 ・木城小学校の給水改修工事に向け、実施設計 を行った。

	⑥学校教育の円滑な 実施	A	 ・木城小学校において、教員、保護者、更に 幼稚園・保育所と連携を図り、昨年発生した 小1プロブレムが解消された。 ・石河内小学校は、地域保護者の同意のもと 閉校し、木城小学校にスムーズに移行できた。 ・木城小学校において、情緒等の多様な障害に 対応するため特別支援学級の新設を県に申請 し、決定された。
	⑦学校給食の充実	A	・給食に地元産野菜・米を使用し、地産地消の推進を図った。 ・給食費の未納対策を強化したが、現年分については、2戸の滞納者がでた。過年度分については、滞納者1名の給食費を、生活保護受給及び病気のため徴収が困難と判断し、不能欠損せざるを得なかったが、これにより過年度分滞納額は0円となった。 ・傷んでいた調理室床の塗装を行い、衛生環境の改善を図った。また、老朽化した冷蔵庫1台を入れ替え、給食の安定供給を図った。・これまで給食調理業務を木城町学校給食会に委託してきたが、民間事業者に業務委託することに決定した。(H24~H26)。
(2) 生涯学習の推進と社会教育の充実	① 生涯学習の推進	В	・生涯学習推進協議会を3回開催して、文化祭等の行事について協議を行った。 ・文化祭を開催し、各種団体の活動報告・演奏会・文化芸能発表を行い町民の参加を得た。また、作品展示の部では、たくさんの町民の出展があった。 ・文化祭(生涯学習のつどい)の参加者は昨年に比べ増加し、一定の成果に繋げることが出来た。 ・生涯学習講座は、健康に関する講座を実施し、参加者が多く、好評であった。 ・夏休み子ども講座を開催して、子どもの居場所づくり・生涯学習の体験を実施した。 ・指導者の確保と養成を図るため、木城っ子応援隊・木城っ子安全守る隊の活動支援を行った。 ・木城っ子安全守る隊については、活動内容等のあり方について情報交換が必要と感じた。 ・生涯学習情報紙「いぶき」を5回発行し、行事紹介や結果について広報PRを行った。

②社会教育の推進	В	・社会教育団体の活動支援を行った。 ・地域教育推進プロジェクト会議を中心に、学校・家庭・地域との連携を努めたが、協力支援体制の確立(人材バンクの整備)を十分に図ることができなかった。 ・女性・高齢者学級を開催し、学習機会の提供を行った。 ・上記の学級は、年々学級生が少なくなっているため対策が必要である。 ・公民館長会を年1回開催し、事業推進と地域の活性化を図った。 ・公民館長対象の研修会の参加が少なかったので対策が必要である。 ・人権教育の推進を図るため、各種教室において人権講話を行った。 ・視聴覚機材の貸出を行い、生涯学習の推進を図った。
③青少年教育の推進	В	 ・子どもフェスタ(宿泊体験事業)を開催し、 学校や地域でのリーダーとして必要な資質や 能力を育むことが出来た。 ・青少年育成町民大会については、町民文化祭 の日に開催し、多くの参加者を集めることが 出来た。 ・ふれあいのつばさ交流事業については20周 年記念式典を開催し、宿泊形態をホームステ イから川原自然公園コテージの集団宿泊に変 更した。 ・成人式をリバリスホールで開催し、大人の自 覚等を促進し、新成人者を地域・家族で祝福 した。 ・幼児期の心の育成と読書に関心を深めるため に、毎週土曜日絵本の読み聞かせを実施した。
④社会教育施設の活 用と整備充実	В	 ・総合交流センターの施設貸出を行い、町民の利用を得た。 ・上記施設の利用促進のための広報PRが不足していた。 ・図書室で本の貸出を行い、町民の利用を得た。また、年間計画に沿って図書の購入を行った。 読書活動及び図書室活用の推進のため、図書まつりでイベントの実施及び講演を行った。

⑤芸術文化の振興と 文化遺産の保護	В	・文化協会や自主サークル団体等の活動支援を 行った。 ・総合交流センターホールで、年3回文化講演 会や音楽鑑賞会を実施し、町民に芸術文化に ふれあう場の提供を行った。 ・文化財保護のためのオニバス自生地の観察 調査・古墳の草刈を実施した。 ・オニバスについては、今年度も生育せず対策 が進んでいない。
⑥生涯スポーツの振興	A	 ・各種スポーツ団体の活動支援を行なった。 ・体育施設利用者調整会議を4回開催し体育施設の有効活用と利用促進を図った。 ・自治公民館主催スポーツ大会を4回開催し、町民の体力づくりと親睦を深めた。 ・町対抗スポーツ大会に積極的に参加し、町民のスポーツ意識の向上を図った。 ・体育館トレーニング機材の講習会を開催し、有効活用と施設の利用促進に努めた。 ・木城町総合運動場(グラウンド・ジョギングコース)の利用促進と町民の体力向上を図った。 ・指導者、認定員の指導者の増加や指導力向上を図った。 ・指導者の増加や指導力向上を図った。 ・少年団スポーツフェスタで、石河内小学校運動会に少年団員で参加し、大会を盛大に盛り上げ、石河内小学校の生徒や地区住民と積極的に交流を図った。 ・スポーツ推進委員のレベルアップをはかり、町民への運動教室等を行い、スポーツ意識の向上を図った。

平成23年度総合評価

1・点検・評価シート(その1)教育委員会の活動

- ○教育委員会定例会の傍聴を平成23年度から参加させてもらった。傍聴、会議録の閲覧の中で、教育委員による発議・提案・討議が活発であり、石河内小学校の 統廃合対策でも苦労がよく理解できた。
- ○小中学校訪問と参観日に出席されていますが、大変いいことと思いう。 また、学校訪問の受け入れを毎年実施されていることも高く評価できる。
- ○会議の公開や傍聴を行うことにより、教育関連の年度ごとの計画内容の進歩など 広く町民に理解されつつある。
- ○情報発信についても、役場、学校、教育委員会との連携がはかられており、昨年 よりも徹底されてきている。
- ○教育委員会と町長部局との定期的な意見交換会は評価すると共に、今後は教育委員の方々の具体的な活動内容について、支障のない範囲を明示してほしい。

2. 点検・評価シート (その2) 教育委員会が管理・執行する事務

- ○教育基本計画とその方針を教育長が具体的に示されたことや、入学式などで保護者や生徒に木城町のビジョンを語られたことは保護者や児童の安心に繋がることと評価できる。
- ○石河内小学校の閉校などのような大きな決断をする責務があるので、今後も学校 訪問などで現場の様子を具体的に把握するとともに地域の声を聞いて頂く必要性 があると思う。

3. 点検・評価シート(その3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- ○学力向上サポーターを小学校、中学校合わせて4名配置し、また、特別支援学級1クラス増ということを大きく評価したい。また、確かな学力の向上が図られている。
- ○昨年度は、小1プロブレムが発生し、小学校・教育委員会・教員・保護者とも大変な年度でしたが、改善された関係者の努力を評価できる。
- ○学校給食費の過年度分の未納について、「不能欠損せざるを得なかった。」とあるが、平成8年から12年の未納分であり平成13年度から平成21年度までの9年間に徴収できたのではないか。徴収の在り方について検討していただきたい。
- ○安全を守る隊の継続的な協力体制は、子供達の登下校の安全環境をサポートとして高く評価できる。

4. 平成23年度の点検・評価

- ○平成23年度の石河内小学校の閉校については、教育委員会、教育課と石河内地区での地元審議会、保護者協議会を重ねられ大変御苦労さまでした。教育委員会、教育課外いろいろな人の御苦労で木城小学校に統合することができた。高く評価できる。また、石河内小学校の最後の運動会に木城スポーツ少年団が参加し、運動会を盛大に盛り上げ積極的な交流を図ったことは評価できる。
- ○教職員人事異動では、今後もより情報収集をしてバランスの取れた人事異動に努めてほしい。
- ○学校の児童数が減少し保護者の生活の多様化という現状の中で、会の回数より質 の向上をはかる工夫が必要と思う。